

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	63	実施計画番号	48
事務事業名	教育相談事業の推進		
個別事業名	適応指導総合調査事業, 心の教室相談事業	事業開始年度	平成8年度
担当課名	指導課	事務の種類	自治事務
根拠法令等	十和田市教育研修センター設置条例第3条及び同条例施行規則第2条	関連事務事業	
背景や経緯等	深刻さを増す児童生徒の不登校・問題行動等に対応するため、昭和62年度に十和田市教育相談室を開設し、平成6年度には教育相談員の学校派遣を始めている。さらに、不登校児童生徒の学校復帰に向けた自立支援を行う場として、平成8年度に十和田市適応指導教室(通称:若駒学習室)を開設し、市教育相談室・教育相談員学校派遣と連携して子ども・保護者・学校教育の支援を続けている。		
事務事業の目的	○子どもの悩み、親や教師が抱える子育て・教育の問題について相談を受け、解決に向けた支援を行う。 ○不登校児童生徒に対し、教育を受ける機会と場を保障するとともに、学校復帰に向けた適応指導を行う。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談員の学校派遣(小学校8校・中学校7校, 年間45日~180日, H23年度教育相談実績 4,425回) ・教育相談室での教育相談(月~金, 9:00~15:45, H23年度教育相談実績 909回) ・適応指導教室「若駒学習室」での適応指導(月~金, 9:30~15:15, H23年度在籍10名) ・臨床心理士の訪問指導(年間125時間) 		

【人件費の推移】

		22年度実績	23年度実績	24年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	55	58	55
	人件費(千円)	1,980	2,088	1,980
正職員以外	従事者数(人)	14	14	14
	活動日数(日)	180	180	180
非常勤職員	人件費(千円)	18,648	18,648	18,648

【事業費の推移】

	22年度実績	23年度実績	24年度計画
事業費合計(千円)	16,152	15,879	16,462
うち一般財源	15,579	15,579	16,289
うち国県支出金	573	300	173
うち地方債	0	0	0
うちその他	0	0	0

【指標】

活動指標	活動指標名①	教育相談員派遣校数				
	計算式等	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	
		校	16	15	14	
	活動指標名②	教育相談室及び適応指導教室への来室者実数				
	計算式等	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	
		人	35	35	35	
成果指標	成果指標名①	学校派遣相談員の年間相談回数				
	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度	
		回	目標値	4,860	4,860	4,860
			実績値	5,107	4,425	
			達成度(%)	105%	91%	
	成果指標名②	教育相談室での年間相談回数				
	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度	
	回	目標値	720	720	720	
		実績値	725	909		
		達成度(%)	101%	126%		

十和田市事務事業評価シート

整理No	63
計画No	48

【担当課による検証】

ポイント		検証	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		学校に関連する悩みをもつ子どもや保護者は年々増加しており、学校の教員と別の立場で教育相談ができる環境は、今後さらに必要性を増してくると思われる。	
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	6	成果向上の余地 0 / 6	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		近年、発達障害を抱えているケースも増加してきており、これまで以上に専門的な知識や技能が必要とされる中、限られたスタッフでありながら十分成果を上げている。	
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		教育相談及び適応指導はすべて非常勤職員が対応している。コスト削減は、相談員の減少、業務の質的な低下、学校派遣回数などの減少などにつながるため、その余地はない。	
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		市内在住の児童生徒を対象にした無料の公的相談機関として機能している。	
現在の適性					20 / 20	改善の余地	0 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **20** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **0** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性

現状のまま継続

方向性の理由

深刻さを増す児童生徒の不登校・問題行動等に対応するため、教育相談員の学校派遣、教育相談室、適応指導教室の3つが連携して子ども・保護者・学校教育を支援している。十和田市の未来へつながる人づくりの一助として、この相談体制は今後も継続していく必要がある。

今後の具体的な取組み方策と狙う効果

不登校・問題行動等の未然防止と早期対応の充実を図るという視点から、学校・保護者及び関係機関との連携を一層深め、教育相談業務の充実を目指していく。特に、各校の実情に応じて、教育相談員を柔軟に派遣する方法を検討していく。